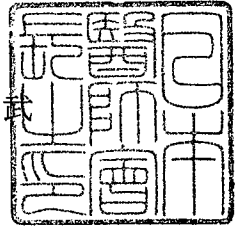


日医発第 859 号 (総 130)
平成 29 年 12 月 7 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉 義武



厚生労働省「人生の最終段階における医療に関する意識調査」について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成 4 年以降 5 年に一度、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療に対する意識やその変化を把握するための意識調査を行っておりますが、今般、第 6 回目の調査を実施するに当たり、厚生労働省より小職宛に別添の協力依頼がまいりました。

第 6 回目となる本年は、新たに、介護老人保健施設の介護職員及び施設長が調査対象に追加されております。また、調査票につきましては、医療機関及び介護施設等を経由して、医療・介護従事者等に配布されることとなります。

つきましては、貴会におかれましてもこの旨ご了知いただきますとともに、本調査の円滑な実施にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

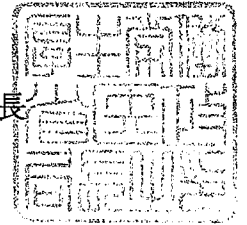
なお、本調査の結果は、厚生労働省「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」における議論を踏まえ、同省のホームページにて公表される予定となっておりますことを申し添えます。



医政発 1205 第 1 号
平成 29 年 12 月 5 日

公益社団法人日本医師会長 殿

厚生労働省医政局長



人生の最終段階における医療に関する意識調査について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、平成 4 年以降 5 年おき 5 回にわたって、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療に対する意識やその変化を把握するための調査を実施し、我が国の人生の最終段階における医療を考える際の資料として広く活用してきました。

今般、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、一般国民及び医療介護従事者における意識調査を実施することといたしました（調査の詳細については、別添をご参照ください）。

また、この調査で得られた結果につきましては、厚生労働省に設置している「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」において、わが国の人生の最終段階における医療を考える上で重要な資料として活用させていただくこととしております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、医療介護従事者の意識を的確に把握するため、医療機関及び介護施設を經由した調査が円滑に進められるよう、貴会の御協力をいただきたく格段の御配慮をお願い申し上げます。

「平成 29 年度人生の最終段階における医療に関する意識調査」

1. 目的

平成 4 年以降 5 年おき 5 回にわたって、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療に対する意識やその変化を把握するための調査を実施してきた。この度、最終調査から 5 年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、再度、一般国民、医療介護従事者における意識を調査し、その変化を把握することで、患者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療のあり方の検討に活用する。

なお、本調査の調査結果は、「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」での議論を踏まえ、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) において、公表する予定。

2. 調査対象

対象者	対象施設	抽出方法	施設数	1施設の対象数	対象者数
一般国民	—	20 歳以上の男女から層化 2 段階無作為抽出	—	—	6000
医師	病院	無作為抽出	1500	2	4500
	診療所	無作為抽出	1500	1	
看護師	病院	上記と同一施設	1500	2	6000
	診療所	上記と同一施設	1500	1	
	訪問看護ステーション	無作為抽出	500	1	
	介護老人福祉施設	介護職員用 1000 から 500 を無作為抽出	500	1	
	介護老人保健施設	介護職員用 1000 から 500 を無作為抽出	500	1	
介護職員	介護老人福祉施設	無作為抽出	1000	1	2000
	介護老人保健施設	無作為抽出	1000	1	
施設長	病院	上記と同一施設	1500	1	5000
	診療所	上記と同一施設	1500	1	
	介護老人福祉施設	上記と同一施設	1000	1	
	介護老人保健施設	上記と同一施設	1000	1	

3. 調査方法

- ・ 自記式質問紙調査で行い、調査票の送付・回収は郵送による。

4. 調査項目

○一般国民向け

- 1) 人生の最終段階における医療について
 - ・ 家族等※や医療・介護関係者との話し合い
 - ・ 受けたい治療等を記載した書面
 - ・ 自分で決定できない場合に方針を決めてほしいと思う人の選定
 - ・ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の意向
 - ・ 人生の最終段階における医療に関する情報の入手のタイミング、内容、方法
- 2) 末期がん、循環器疾患、認知症が進行した状態における治療場所、希望する治療について
 - ※ 家族等には、家族以外でも、自分が信頼して自分の治療・療養を決めてほしいと思う知人・友人を含む。

○医師、看護師、介護職員向け

- 1) 人生の最終段階における医療への対応について
 - ・ 治療方針について本人、家族等との話し合いの状況
 - ・ 意見の相違があった場合の対応
 - ・ 人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン等の普及状況
 - ・ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に対する認識
 - ・ 医療の不開始、中止等に関する判断基準
- 2) 一般国民向け1) に同じ
- 3) 一般国民向け2) に同じ

○施設長向け

- 1) 人生の最終段階における医療に係る施設の体制について
 - ・ 倫理委員会の設置、職員への教育・研修体制
 - ・ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の状況
 - ・ 患者や利用者への説明資料の準備状況
 - ・ 患者や利用者の医療・ケアについて話し合った情報の関係者間の共有状況 等

5. スケジュール

- 平成 29 年度 12 月上旬～ 調査開始（調査票発送）
12 月下旬～ 調査票の集計・分析
1 月上旬～ 検討会（調査結果（速報値）の報告）